

東大和市子ども・子育て支援会議 第3回議事録

会議名	令和3年度 第3回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和3年11月4日(木) 14:00～
開催場所	奈良橋市民センター 集会室
事務局	吉沢(子育て支援部長)、新海(子育て支援課長) 関田(保育課長)、岩崎(狭山保育園長) 志村(健康課長)、小坂(子育て支援課子ども家庭支援センター長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長) 横山(保育課管理・給付係長)、今里(青少年課・青少年育成係長)、 鮫島(青少年課主査(青少年施策推進担当)、榎本(子育て支援部副参事 子ども・子育て支援施策推進担当) 樋口(保育課管理・給付係)
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 (3) その他 4. 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン令和2年度実施状況報告書(案) 東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)子ども版解説編の作成について(案) 市政10月号 子どもに対する暴力撲滅行動計画 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 [当日配付] 谷里保育分園「ル・ボア」の内覧会について 東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドライン(改定) 「保育園のおしごと」説明・相談会(チラシ) 東大和市民意識調査報告書(抜粋) こども政策の推進に係る有識者会議
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 事務局、榎本でございます。 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回東大和市子ども・子育て支援会議を開催させていただきたいと思っております。 なお、本日、会長、委員が所用のため欠席とのご連絡をいただいております。
事務局	2. 部長挨拶 それでは、議題に入る前に、子育て支援部長、吉沢から挨拶がございます。 吉沢部長、よろしく申し上げます。

<p>子育て支援部長 事務局</p>	<p>(子育て支援部長 挨拶) 部長、ありがとうございました。 それでは、審議に入る前に、新しく委員に就任されました委員に一言ご挨拶お願いしたい と思います。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>(委員 挨拶) 委員、ありがとうございました。 それでは、ここからは進行を副会長に一任させていただきたいと思います。 副会長、よろしくお願ひします。</p>
<p>副会長</p>	<p>よろしくお願ひいたします。 それでは、皆様のご協力いただきながら議事を進めたいと思います。 まず初めに、傍聴をご希望する方についての承認をしたいと思ひますけれども、ご希望は いらっしやいますか。</p>
<p>事務局 副会長</p>	<p>いらっしやいません。 分かりました。本日はいらっしやらないということです。 それでは、会議次第に沿ひまして進めさせていただきます。 なお、皆様もご承知のことと存じますが、東京都においては「基本的対策徹底期間における 対応」が適用されておりますことから、本日の会議は迅速な進行にご協力を賜りますようお 願ひいたします。 また、不慣れな点もありますので、こちらのほうもよろしくお願ひいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>3. 議事 (1) 審議事項</p>
<p>事務局</p>	<p>では、議事の3番目、審議事項です。 保育課からお願ひいたします。 事務局、榎本でございます。 それでは、初めに、事前にご配付しております資料1、未来プランの令和2年度実施状況 報告書をご覧いただきたいと思ひます。 東大和市子ども・子育て未来プランがスタートして、今回が初めての実施状況報告書とな るところでございます。 未来プランにおけます実施状況報告書では、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計 画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画及び第1期東大和市次 世代育成支援行動計画の振り返りを行ってまいります。 実施状況報告書につきましては、数値で比較する箇所は、令和2年度の実績値と計画値 を記載しまして、令和2年度中の取組の状況を記載しておるところでございます。 3ページをご覧いただきたいと思ひます。 下段の(3)でございます。取組の状況につきましては、ゼロから3の4段階で自己評価を行 ひまして、その評価に基づき、次年度以降の方向性を記載しております。 主な点といたしまして、3点ご説明したいと思ひます。 1点目としましては、各計画で新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられております。全 体的に、新型コロナウイルス感染症の影響から、利用制限や事業の中止で評価がゼロや1に なっている事業がございます。また、次年度以降の方向性につきましても、新型コロナウイル</p>

ス感染症の影響を注視しながら実施していくとなっております。

その他につきましては、何点か申し上げたいと思います。

2点目が、報告書9ページをお開きいただきたいと思います。

下段の「(4)3号認定(1～2歳・保育の必要性あり)」の箇所でございます。よろしいでしょうか。

なお、3号認定とは、満3歳未満で保育を必要とされるお子さんを言っております。その3号認定の1～2歳に関しましては、提供量を実績値が計画を上回ることができ、数の確保を進めることができました。しかしながら、見込み量も同様に実績値が計画値を上回ったことによりまして、過不足として20人不足というような結果となりました。このため、評価としては1となったところでございます。

続きまして、3点目でございます。

報告書の18ページをご覧くださいと思います。

上段の「9 妊婦健康診査事業」でございます。こちらは、妊娠届を提出した全ての妊婦につきまして、1人につき14回分の妊婦検診受診票を交付しまして、里帰り出産等で使用しない方で申請のあった方には助成金を支給している事業でございます。

本事業は、結果としまして数値がマイナスを示しておりますが、交付した受診票が年度内に使用されないこと、かつ前年度に交付した受診票の使用数が含まれているなどの要因でありまして、事業としては実施していることから、評価が3となっております。

以上、簡単でございますけれども、資料1につきまして説明は以上でございます。

ありがとうございました。

この件について、何かご質問等ありますでしょうか。

ちょっと見ていただいているんですけども、コロナの影響というのほどのくらいかなというような感じでしょうか。

今回取りまとめをしまして、先ほど説明いたしましたとおり、事業自体が延期や中止というような形で全くその事業自体を実施できなかったことでのゼロ評価をつけられた事業がとても多くありました。また、事業を実施したとしても、新型コロナウイルス感染症対策を実施して一部実施することができたということでの影響というのが令和2年度に関しては大きくあったということで評価ありました。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

特によろしいでしょうか。

お願いします。

この報告書のほうをよく読まさせていただきまして、もう子どもたちが大学生、小学校でもう6年生と大きくなったんですけども、子育て中であつたらいいとか、支援していただいたら助かるなという事業をたくさん考えてくださって、それに対する評価が3ということで達成しているということがついておりまして、本当に数年かけて保護者、東大和に住む子育て中の保護者のニーズに合わせた取組をしてくださった成果が出てきたんじゃないかなと思って、とてもこの報告書をうれしく見ておりました。もう子育て世代に対する支援というのが私から見て本当に行き届き始めているなというふうに思っております、じゃこれからは何を見ていったらいいのかなという部分で、今、市の課題だと思っておりますけれども、これから子育て世代を新たにほかの市から市の中に呼び込むという取組が大切になってくるんじゃないかなと思っていました。

副会長

事務局

副会長

委員

その中で、この資料を見させていただいて、後半の部分なんですけれども、私がちょっと支援という部分で足りないなというか、残念だなと思うところが1つだけあって、東大和市にはとても環境も、自然環境の整った公園とかアスレチックとか施設がたくさんあります。そういったところに子育て世帯が出かけるときって、どうしても車での移動がとて多いんですけれども、狭山緑地についても多摩湖周辺についても、ちょっと休日出かけたりするんですけれども、駐車場の確保が非常に少なく、道路に列をつくってしまっているとか、そのような状況になっていまして、とてもよい公園とかもあるんですけれども、やっぱり駐車場がなくてうろろろしてしまうという状況になっているような感じがします。なので、他市からも、あと市内の子育て世代も、せっかくある公園とか自然を満喫できるような今度道路とかそういった部分の整備とかも進めていけば、また子育て世代にすごく優しい市になるんじゃないかなと感じています。

以上です。

ありがとうございます。

これについては。

ありがとうございます。ご意見、とても前段のほうの高い評価をいただいて、本当にありがたく思います。

後段のほうの公園の部分とか、そういったところと、やはりどうこれから若い世代の定住人口を増やすかというのは本当に、まち・ひと・しごと創生のいろいろな会議を私どももやっておりますし、これからの市の総合計画の中でもそうしたところが一番重要ななと思っています。

その中で、やはり東大和市の緑を、豊かな緑の中でということで、外の人はどうしていただいて、来ていただいて定住していただくかということで、本当その公園とかアスレチックとか、そういうのを充実したり、それに付随するそういった駐車場とかの整備とかというのも本当に大切だなと思っておりますので、そういった様々なことや、あとはよりよい住環境とかに向けて、全市でやはり1つのところだけで子育て支援をやっているわけではないということで、それはもう市長のお考えがそのような形ですので、全庁協力して様々なところでやっていければなと思っています。ありがとうございます。

ありがとうございました。

ほかに何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問やご意見等がないようでしたら、引き続き保育課からお願いします。

保育課、樋口でございます。

続きまして、資料の2、東大和市子どもと大人のやくそく子ども版解説編の作成について(案)を説明いたします。

事前配付資料の2をご覧ください。

子ども版の解説編につきましては、昨年度作成しました大人版の解説編をベースに作成していきたいと考えております。子どもに対しても憲章が簡単に理解することができて、身近に感じられるような内容にしていきたいです。また、子どもたちに対して文章とかではなくて、視覚的に訴えられるようで、漫画というような形で今回作成をしていきたいと考えております。

目的としましては、大人の約束に込めた大人の思いを子どもたちに伝える。子どもの権利条約等について子どもたちに伝える。子どもたちの権利が侵害されたとき、相談できる関連の相談窓口、例えば教育委員会内のいじめ電話相談や児童相談所ですね。こちらについて、紹介をするような内容を盛り込んでいきたいと考えております。

副会長
事務局

副会長

事務局

今、漫画という形で解説していきたいというふうにご説明させていただいたところですが、漫画のデザインにつきましては、昨年度パンフレットとクリアファイル作成させていただいて配付させていただいたところではありますが、こちらのパンフレットを作成、デザイン担当いただきました東大和市出身のイラストレーターさんに今年度もお願いをしようと考えております。

今回、委員の皆様におかれましては、今回、本年度子ども版の解説編を作成していくに当たりまして、内容や、説明を解説に加えたほうが良いというようなご意見等もいただきましたら、今後作成を進めていくところでもありますので、参考にさせていただきまして、子ども版解説編ということで形にしていけたらと考えております。

次回の会議などで改めて形にしたものを審議させていただきまして、印刷・製本のほうにつなげていきたいと考えております。ぜひ意見のほうをいただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上になります。

ありがとうございました。

この件について、ご質問やご意見等ある方、どうぞお願いたします。

お願いたします。

目的の3番目の関連の相談窓口のところなんですけれども、いじめ電話相談、今どれくらい活用されているかちょっと分からないんですけれども、何年か前に24時間の電話相談請け負っていたときに、電話をしてくる子どもにしても親御さんにしても、電話でこちらに対して説明をするということが、今皆さん案外不得意なんですね。例えばの話、留守電に入れてくださいと言うと名前も言わず切っちゃうとかね、言葉にして伝えるということが今すごくやりにくいみたいなのをその当時も感じていました。それで、根掘り葉掘り聞かなくてもいいかないので、じゃもう一回どんなことでお話したいのかなって、整理してみようかとか、そんなふうやって投げかけながら話聞いたという覚えがあるんですけれども、電話相談とか児童相談所にしてもやはり電話の相談だと思うんですけれども、もうちょっと何かこう相談しやすい、例えば東京都の何とかという相談の窓口も、今はネットとかそういうのも使つてもあると思うんですけれども、市としても何かそんなことが考えられたら、もうちょっと子どもたちが相談しやすい方法が、選択肢が増えるといいなというのをちょっと感じたものですから、検討してもらえるとありがたいなと思います。

以上です。

ありがとうございます。

これについて。

ありがとうございます。

私ども本当に、東京都がLINEで相談をして、チャット形式で。今の子どもたちって本当に、よく言われているのが、いわゆるLINEのチャットで文章が短い。私事で恐縮ですが、私も自分の子ども、もう20何歳ですけれども、本当に私がだらだら送つても、はいはい、何か平気とかとしか返してくれなくて、いやいや、そこじゃないんだけどというので、本当に短いのか返してくれなくて、どうなっているんだろうと思うくらいですけれども、本当にそういう長い文章がやっぱり読み込めないし、保育園の保護者の皆様のお話をその保育園の園長さんとかに伺ったりすると、やっぱり文章を出しても理解してくれないから、結局一生懸命言葉で全部言ってあげて説明しなきゃいけないかったりとかというのがあると。そういう時代なので、やはり電話相談といつてもなかなかやはり難しいんだろうなと思いますので、今後やはりそういっ

副会長
委員

副会長
事務局

副会長	<p>た市でも、東京都はLINEでやり始めていますけれども、市でもそういったことを考えてはいけなければいけないだろうなどは思っています。</p> <p>ただ、今度それに答えるこちら側の対応もありますし、答え方によって非常に難しくなるので、その辺もなかなかどういうふうになってくるのかなというのがあるので、これからデジタル庁もできて、いろいろなことがデジタル化されて、行政のものがデジタル化されていく中での発展中の課題であるのかなと、これからの。とは思っています。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見やご質問等がございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>この子どもと大人のやくそくの漫画の解説本のことについてなんですけれども、小学生、中学生、とても分かりやすく作ってくださるということであれば、とてもいいんじゃないかなって思います。</p> <p>この約束をつくったときなんですけれども、とても様々な意見をいただいて、ああ、いろいろな考えがあるなと思ってとても勉強にもなったんですけれども、この約束について、すごく大切な約束をたくさん考えて作ったんですけれども、決して重いものではないんだよということと、あとはもういつも心のどこかで心がけてもらえたらいいなというような何か私たち委員の者も温かい思いというか、何かそういうので作った約束ですので、その思いを広めていただけたらと思います。そうしたら、この東大和市もとても気持ちよく、全ての市民の方が気持ちよく住みやすい市になっていくんじゃないかなって思います。</p> <p>あと、この漫画の解説本ができて、配付が令和4年の4月であると思うんですけれども、この配付は4月というだけで、何かタイミングとかというのは考えていらっしゃったんですか。というのが、やっぱり配られるタイミングってすごく大事で、例えば1年生が入る入学式のときの資料の中とか、進級のときに初めてクラスで配られる何かお手紙の中に入るとか、何かそういうタイミングでないと、ふだんの学校生活の中で例えばいろいろお便りか何かに紛れてしまうような配り方だと、子どもにも親にとってもインパクトが少ないというか、何かそんな部分が流されてしまうというか、ああ、お便りねみたいなきずでなってしまう部分ももしかしたら出てきちゃうかと思うので、せつかく時間をかけてこういったものを作るのであれば、その配る、配付するタイミングというのもよく学校の先生たちと相談して配られたらいいんじゃないかなと思います。</p>
副会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。効果的な時期ということですね。</p> <p>これについては。</p>
事務局 委員	<p>今の件でいかがですか。その効果的な時期って、学校とかがいつかですか。</p> <p>今のご意見、本当に大事なポイントかなと思っています、学校現場において。実際これは去年発行されたやつですけれども、本当に申し訳ないですけれども、配付したところで終わっています。やっぱり、本当にこう今ぱっと見て、子どもと大人で対応してとってもよくできているなと思っています、身近なところですし。だから、少しでも、先生方からとか、4月当初の保護者会の時期にちょっと、本当にもうほんの5分ぐらいでも、そんなかからなくてもちょっと紹介できればいいのかなと思いますので、ぜひそういうようなタイミングでやればいいのかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。またいろいろご相談させていただければ、校長会とかでも。よろしく</p>

副会長	<p>お願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに。</p> <p>はい。</p>
委員 事務局	<p>サイズ的にはどのぐらいの大きさになるのでしょうか。</p> <p>今現状で考えているものについては、A5サイズ、今この冊子がA5のサイズなんですが、この冊子で大体ページ数を16ページ相当ぐらいの形で考えております。配付数につきましても、昨年度パンフレット、クリアファイルを配付させていただきました1万7,000部で配付しようというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>参考まで私、今日これお持ちしたんですよ。「認知症の人が見ている世界」という、これ先月民生委員、児童委員全員に私のほうで配付させていただいたんですけども、これ中漫画になっているんですね。好評なんですよ、皆さんに聞きましたらよく内容が分かるという形で。こんなのも参考にさせていただければ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひ今ちょっと皆さんで回覧して、委員さんに少し回覧していただけますと助かります。</p>
委員	<p>先月に買って、会議でこうやって見えています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>漫画で、読みやすく理解しやすいとおっしゃっていますね。委員が提案したんですよ、これもいいですよって。予算に入れて買おうかということで。</p>
副会長	<p>じゃ、ほかにご質問やご意見等は。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>目的の(3)の子どもたちの権利が侵害されたとき、相談できる関連の窓口、相談窓口ってありますけれども、教育委員会内のいじめ電話相談や児童相談所についての紹介ってありますけれども、意外と紹介されても浸透されないことが多いというか、我々も別の目的で主任児童委員として、主任児童委員とは何かということで、いろいろな形でこういうお手伝いができますよと言っても、なかなかそれが理解していただけないとか、以前はオンブズマンで電話窓口の相談をしていたんですけども、かかってこないんですよ。果たして窓口を知っていたのか。お知らせしていても、そこにどういった形で連絡したらいいのか分からない人が何か多かったような気がするんですよ。なので、ここに本当に書き込んでいただけるならば、どんなささいなことでもいいんだよって、ちっちゃなことでも相談に乗れるんだよということを盛り込んでいただけると、ただ相談窓口だけではなくて、子どもたちが読んで、本当に困った子どもたちが相談しやすい窓口になるような案内の仕方も盛り込んでいただけたらいいかなと思っていますんですけども、いかがでしょうか。</p>
副会長 事務局	<p>じゃ、いかがでしょうか。</p> <p>ちょっと今後工夫をさせていただいて、分かりやすく子どもたちの心に訴えられるような内容にできればなと思っています。ありがとうございます。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、次の議題に入ります。</p>

副会長
事務局

(2) 報告事項

議事の2、報告事項です。

保育課、子ども家庭支援センター、青少年課の順にお願いいたします。

では、保育課からまず報告させていただきます。

保育課からは4点ございます。そのうち2点を私、横山から報告させていただきたいと思っております。

資料の3、谷里保育園分園「ル・ボア」園舎内覧についてご案内というのをご覧いただけますでしょうか。A4、1枚ペラですね。10月21日付の通知になります。よろしいですか。

昨年プロポーザルを行いまして、子ども・子育て支援会議、こちらの会議の委員に選定委員として参加いただきました。(仮称)東大和市清水一丁目保育園についてですね、件名が谷里保育園分園「ル・ボア」という名前前で完成する予定になっております。これに際しまして、事前に東大和市の子ども・子育て支援会議の委員の皆様にも一度ご内覧いただけないかなというところで、立野みどり福祉会からご案内あったものになります。

内容につきましては、真ん中より下のほうですね。日時としては、令和3年12月23日木曜日午後3時から午後4時までで、場所が今の谷里保育園分園「ル・ボア」というところになります。場所につきましては、武蔵大和駅の駅前、西側なんですけれども、になります五差路のところの志木街道と多摩湖通りがぶつかるところですね。入り口につきましては、多摩湖通り側が入り口になっております。

コロナウイルスの状況、まだ12月分かりませんが、まず手指消毒、マスクの着用をお願いしますというところと、感染拡大状況によっては内覧会を中止する場合がございますので、ご承知おきください。また、駐車場も一応整備はありますけれども、台数に限りがございます。ご配慮のほうをよろしくお願いいたします。

まず、1件目については以上です。

すいません。あと、本文中に「市議会議員」というふうに書いてあるんですけども、市議会議員については時間が別の時間、その事前の時間になっておりますので、この時間帯にご内覧いただくのは選定委員の皆様と子ども・子育て支援会議の委員の皆様だけになりますので、よろしく申し上げます。

1件目については以上になります。

このまま2件目いってしまっても大丈夫でしょうか。

じゃ、そのまま2件目にいかせていただきます。

続きまして、資料4の東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインについてでございます。

こちらは、東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインにつきましては、令和3年5月31日に策定したものになりますが、令和3年9月21日に、保護者の皆様であったり、市議会議員の方々、あとは狭山保育園の保育士の方だったり、様々な方からご意見をいただきまして改定をさせていただきましたので、報告させていただきます。

改定内容については大きく2点になりまして、1点目が、おめくりいただいて裏側になりますね。3の基本的な考え方というところの(3)閉園における対応という部分になります。こちらは、これまで優遇措置を講じますというところだけで、具体的な内容が決まっておりましたが、具体的な内容としまして、令和4年4月入園以降の利用調整において基準指数に5点を加点するという優遇措置を講じますということで具体的な内容を記載させていただきますし

た。

もう一点が、4の手法及び時期というところですね。こちらにつきまして、これまで、このガイドラインを最初出したときは受入れを停止しますというところで、もうこれ以上お子さんを受け入れませんというような内容だったんですけれども、お子さんの集団生活の関係であったり、成長であったり、そういったところを考慮しまして、令和3年11月1日以降は、こちらにある表のとおり受入れを再開しますという内容になっております。

東大和市立狭山保育園段階的廃園ガイドラインについては以上になります。

じゃ、私からは以上になります。

皆さん、こんにちは。保育課の豊田でございます。

続きまして、私のほうから1点報告させていただきます。

私のほうからは、令和4年度保育施設入園案内の配布及び令和4年度4月入園1次申請受付についてご案内させていただきます。

本日資料でお配りしておりますピンク色の冊子と白い冊子、こちらが令和4年度保育施設入園案内と施設紹介編になります。

こちらにつきましては、10月1日より市役所及び市内の各保育施設等で配布を開始いたします。

令和4年4月の入園の1次申請の受付期間につきましては、11月1日月曜日から19日の金曜日までとなります。また、今年度につきましても昨年度と同様、コロナの感染症防止対策のために、窓口での受付ではなく、原則郵送での受付を実施しております。

私のほうからは以上となります。

続きまして、私、樋口が続いて報告させていただきます。

資料の5をご覧ください。「保育園のおしごと」説明・相談会」と書かれたチラシでございます。

来週の11月10日水曜日夕方5時より、「保育園のおしごと」説明・相談会を開催いたします。今回、開催場所といたしまして、立川市にございますパレスホテル立川というホテルの4階、ローズルームという場所で実施いたします。

普段でしたら土曜日の午後に実施していたのですが、今回初めて平日の夕方という時間帯に実施することになりました。こちらは、保育士養成施設、大学や専門学校の方たちが授業終わりに来ていただけると、そういうのを対象に狙ってこの時間帯に設定したものであります。

今回、東大和市私立保育園園長会と協力いたしまして、保育士養成施設計24施設に直接訪問させていただきまして、今回の説明・相談会のほうを実施いたします。

もし委員の皆様のお近くに保育園で働くことに興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひともこちらの説明会について広報していただけましたら幸いです。

裏面をご覧ください。私立保育園のほかにも今回狭山保育園初参加でございます、ブース出展しております。狭山保育園で働きたいという方もいらっしゃいましたら、臨時保育士さんというような形の募集であります。ぜひとも広報していただけましたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

続きまして、子ども家庭支援センターの小坂です。よろしく願いいたします。

日頃大変お世話になっています。ありがとうございます。

事務局

事務局

事務局

私のほうからは、かるがもまつり・養育家庭体験発表会についてと、それから11月の児童虐待防止推進月間についての2点をお話しさせていただきます。

毎年11月につきましては、虐待防止法ができた月ということで、厚生労働省のほうでは児童虐待防止推進月間、「オレンジリボンキャンペーン」というふうに位置づけまして、国民への普及啓発等に取り組んでいるものになります。

それから、東京都のほうで、10月、11月の2か月になるんですが、養育家庭、里親制度ですね。こちらも普及啓発月間ということで、同時に取組を行っているものとしております。市のほうでも11月に1か月かけまして、こちらの普及啓発活動をするところで進めております。

例年、予定ですと、今年は11月11日の土曜日を予定していたんですが、かるがもまつり、それから養育家庭体験発表会というふうなイベントを企画しておりました。ただ、今年度はコロナの関係もありまして、養育家庭体験発表会のほうは中止とさせていただきました。もう一つのかるがもまつりにつきましては、感染防止対策を徹底しながら、11月11日の午前中ということで、中央公民館ホールのほうで親子44組対象に実施していこうということで今進めております。

その他、11月1か月間かけてというところで、今市民ロビーのほうにパネル展示を行っておりまして、児童虐待防止、それから養育家庭制度、両方について紹介しておりますので、機会がありましたらご覧いただければと思います。

本日配付させていただいているこちらの留めてあるもので、一番上マスクがついているチラシの束になりますけれども、こちらは東京都、国等から配付されているチラシ等になります。パネル設置の場所でもこちらを設置させていただいてご提供できるようになっています。手に取っていただけるように、作ってもらってやっております。

こちらの一番後ろに、令和2年度の養育家庭体験発表集というのがついております。東京都のほうで作成をしてくださっているものですが、時間あるときにご覧いただけるといいかなと思います。昨年は、コロナで中止の自治体がたくさんありまして、内容もなかなかそういう発表会がなかった中で作られているようですので、よろしければご覧ください。

あと、養育家庭制度の紹介というところで、市民ロビーのところにありますコミュニティビジョンのほうで里親制度のPR動画の放映を1か月間行っておりますので、よければそちらもご覧ください。あとは、ホームページのほうで、あなたも養育家庭(里親)になりませんかという案内を掲載させていただいておりますので、そちらもご覧いただければと思います。

以上でございます。

続きまして、青少年課からです。

資料のほうは、申し訳ございません。ございません。

これから、今保育園の入園申込みをしているということなんですが、学童保育所の入所関係、こちらのほうの情報提供をさせていただきます。

今のところまだ調整中で、印刷もかけていないんですが、12月の初旬、例年どおりから来年の令和4年度の入所受付を開始したいと思っております。

なお、第1次申込みは、年明けの1月15日を第1次申請としてさせていただきたいと思っております。

なお、市内の幼稚園、保育園等には、ポスター掲示と入所案内、そちらのほうを置かせていただきまして、滞りなく利用者に周知を図りたいと思っております。

以上でございます。

事務局

副会長 事務局	<p>はい。</p> <p>すいません。榎本でございます。</p> <p>議題に書いてございませんけれども、前回の会議で第二学校給食センターの跡地の利活用の事業者選定を始めるよということで、当委員会のほうからも2名の推薦をお願いしたいということをご報告したかと思えますけれども、正副会長協議の上、委員と委員をご推薦していただきました。ご推薦に基づきまして、両名からご快諾いただきまして、選定委員会ですが、もう発足いたしまして、動き出しておるところでございます。事業者の公募をいたしまして、応募がありまして、今選定作業に入っているところございまして、1月下旬には内定するものと思っております、両委員にはその間お忙しい中何回か選定委員会にご参加いただくようでございますけれども、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上、報告でございます。</p>
副会長	<p>ほかにないでしょうか。</p> <p>ご報告ありがとうございました。</p> <p>今の報告事項について、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>1点、内覧会についてなんですけれども、12月23日の3時から4時まで、この時間帯に都合のいい時間に行けばよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>3時から4時の間であれば、お好きな時間に来ていただければと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>以上でございます。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
副会長	<p>(3) その他</p> <p>ほかにないようであれば、議事3、その他に移らせていただきたいと思ひます。</p> <p>委員の皆様、事務局から何かございますか。</p> <p>お願ひします。</p>
事務局	<p>樋口でございます。</p> <p>今後の会議日程についてお知らせいたします。</p> <p>すいません。会議次第の裏面ご覧ください。</p> <p>配付資料一覧と書いてある欄の一番下、令和3年度子ども・子育て支援会議実施(予定)スケジュールとあります。</p> <p>次回、第4回子ども・子育て支援会議は、年変わりまして1月27日木曜日午後2時から、会議棟第6・第7会議室で実施する予定となっております。</p> <p>なお、次回の会議におきましては、こちらのスケジュールのほうにもありますが、市長答申、こちら2月18日金曜日、こちら会長、副会長お越しいただく予定ですが、行う予定ですので、こちらの市長答申(案)の審議、そして今回審議していただきました令和2年度実施状況報告書及び東大和市子どもと大人のやくそく子ども版解説編の審議を再度お願ひする予定となっております。委員の皆様へは事前に資料をお配りすることとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それと、また、こちらスケジュールのほうに書かせていただいておりますが、本年度のスケジュールにつきまして変更がございます。第5回の会議(追加)と書いてありますが、3月24日木</p>

副会長	<p>曜日、こちら追加とさせていただければと思いますので、こちら、また会議棟第6・第7会議室で実施する予定となっておりますので、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、スケジュール押さえておいていただければと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p> <p>ほかになれば、以上をもちまして、第2回子ども・子育て支援会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>次回は、第4回の会議が1月27日木曜日午後2時から、会議棟第6・第7会議室ということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>どうも、つたない進行、ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>
-----	--